

棒縛——中世の狂言と鷺流

田 口 和 夫

最古の狂言台本「天正本」の「棒縛」は次のようにはじまる。

一、殿出て二人よび出し、遊山に行とてるすにおくが、酒ぬすむとて、一人はばふしぱり、一人はうしろ手にしげる。独さかづきをふところに入てもつ。酒ぬすでのむ。

たがいに舞。(日本古典全書本)

現在の舞台——大蔵・和泉とも——をみている眼で、これをよむと、やや違和感をおほえる所がある。その一は「ひとり盃を懐に入れて持つ」であり、その二は「遊山に行く」である。「遊山」の方は大蔵虎明本にもあるからおく。「盃」の方は解決されていなかった。現在の舞台では、いずれも大盃としての「葛桶の蓋」がもちいられ、舞台効果をあげる中心的小道具となっており、これは「懐」にはいる筈がないからである。江戸初期「虎明本」では盃についての記事がない。「天理本」では「扱盃をとり出して」としかなく、やはり不明なのだが、後に主の執心が「このつぼの中へきた」といっているので、現行の

「盃」へうつすのとは演出がちがっていた可能性がある。もっとも次の「和泉家古本」になると「鼓桶ノフタ也」という注がくわえられて現行と同演出になっているので、「天理本」もそうだったのだと、いえない事もないが、「つぼ」は「酒壺」であって「盃」ではないのである。現行の大盃に影をうつす演出が非常に効果的であることは論をまたない。これから「つぼ」への流動はある筈がないのである。してみれば「つぼ」は洗練化以前のもの、残存であったとみる事ができよう。こうかんがえてもまだ、懐中できる盃の実態は不明だったのである。

ここに「延宝六年八月日 忠政(花押)」という奥書をもった、川瀬一馬博士現蔵の狂言本がある。これは米沢からでたという事が扉に記入された所蔵者から判明する。米沢といえは笹野氏の入手経路からして天正本の地所であろうと推定されるのであり、その地にあった狂言の実態をしるためには、「延宝六年(一六七八)」というふるさをもつこの書

は、まことに有益であるとみられるのである。

その「棒縛」は次のような部分をもっている。まず冒頭に「是ハ此憐(隣カ田口注)の者ヲコサル今日ハ去方へ遊山に出ふと存ル」とあり、太郎冠者が棒をつかう所では「棒ニも様々流々有ト申せと中にも某ハ鹿鳴流を仕いまする先か様に致タ棒ヲ順礼と申まする亦かう致タのヲうけ棒と申まする併か様に仕ルヲ宿入ト申まする」とのべ、盃の所は「大良へさりながら盃か有まいハ二良へやれ某の常く酒ヲすくたしなみに盃ヲ懐申して居ルへ何と盃をふところに入てある 二良へ爰へ手ヲおこしてとらしませ 大良へ心得た 二良へかけ替のない物しやほとにしかと取らしませへ中々へ取落ぬやうにさしませへ心得たさらハ先酒ヲ汲ふ扱々あふない事じゃへなんとさしましたへすてに酒つほの中へこけ入ふとしたハ 二良へ扱々あふない事じゃあ、汲するやうか有ハ大良へ何とさします 二良へ先つほのきわへ仍汲シませ」なお酒をくむ場面がつづくのだがここに「遊山」があり「盃ヲ懐中」する事があるのに注目したのである。天正本の設定は、ここに残存していたのである。そして天理本にいう「つぼ」はこの人間が「こけ入」ってしまう大酒壺だったのである。もっとも「延宝忠政本」は、後「盃」に主の影がうつる事になっており、これはかえって天理本の

方に古形がのこっていたということができる。 「忠政本」の書写者「忠政」と所持者の文政九年ごろの米沢善行寺片町（これは弘化三年の屋舖割帳によって町名が確認できる）住の寺嶋氏ともに、調査ができていない（御高教をまちたい所である）が、この書が何流であるかは、ほぼ推定できる。「棒縛」についていえば、天明八年（一七八八）から寛政二年（一七九〇）にかけて書写されたことが確実な「観世宗家蔵有江九十郎正乗本」（これは鷺仁右衛門派のもの、米沢藩芸者組有江氏の台本）と、描写の細部にいたるまで、ほとんど共通なのである。他曲も参照して、この「忠政本」は鷺仁右衛門派の台本であるといつてよいであろう。

これらの古形とみられる表現が米沢という地における特殊の流動ではなく、鷺流としての古形だったことの傍証は、おなじ仁右衛門系の「森藤左衛門本」に棒のこと、「加嶋流」「順礼棒」「宿入ほう」があり、酒をくむところで「ころびそうでくまれぬ一方を叩てくれさませ」との演出があること、おなじ仁右衛門系の「遺形書」に「辻」「宿入」の棒の手がしるされ、「二郎ノ懐へ手ヲ入カワラケヲ出ス」「酒ヲクムテイシテ飛込フトスルテイアリ」という演出があることがあげられよう。伝右衛門派では「保教本」になく

「宝曆名女川本（笹野本）」にはあった筈だが本文の行方がしれない。したがって、鷺本流仁右衛門派の狂言が「棒縛」においては天正本と共通の演出を一部残存させていたとまではいえるであろう。

「有江本」は「忠政本」に比して変化している部分がおおいのだが、慎重に操作すれば江戸初期までさかのぼらせうる内容を保持しているのとみとめられる。これは重要な事である。伝右衛門派に「保教本・宝曆名女川本」仁右衛門派に「忠政本・有江本、それに森本」の存在がある。これを比較検討することによって、さきに見たような鷺流の古形、すなわち中世の残存をさぐりだすことは不可能ではないのである。その結果私たちは、天正本と近世狂言との断絶を、もうすこしうめることができるようになるであろう。

また、米沢という伊達・上杉両藩に領有された東北の地が、中央の狂言、能とどのようなかかわりをもっていたのか、どのように中世を保持していたのか、今後考究するべきおおきい課題であるとかんがえるのである。

（たくち かずお・静岡英和女学院短大助教授）